

「ユネスコ活動の活性化について(建議)」のフォローアップ状況等

実績	今後の予定
1 SDGs達成に向けた、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進における主導的な役割の維持	
<p><SDG4及びESDに関する国際動向></p>	
<p>○第40回ユネスコ総会において、「ESD for 2030」の枠組みに関する決議を採択。 (令和元年11月、於:ユネスコ本部(フランス))【附属資料9を参照】</p> <p>○第74回国連総会において「ESD for 2030」に関する決議を採択。 (令和元年12月19日、於:国連本部(米国))</p> <p>○「ESD for 2030」ロードマップ作成に係る非公式コンサルテーション会合に出席。 (令和元年10月24日～25日、於:ユネスコ本部(フランス))</p> <p>○国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベント 「持続可能な開発のための教育(ESD):気候変動アクションに向けた学び」(令和元年9月22日、於:国連本部(米国))への出席</p> <p>○国連大学を通じたESDの推進 令和2年5月現在、世界で175カ所(うち日本国内は8カ所)の国連大学認定ESD拠点(RCE)が認定されており、そのネットワークを活用することにより、世界的なESD推進に貢献。具体例として、韓国・マレーシア等のRCEと日本のRCEの間における若者の学び合い・スタディツアーや、日本国内におけるRCE間のESD修学旅行が実施されている。</p>	<p>○「ESDに関するユネスコ世界会議(「ESD for 2030」キックオフ大臣級会議)に出席予定。 (令和3年5月17日～19日、於:ドイツ)</p> <p>○可能な限り、国連本部におけるサイドイベントを継続予定。</p> <p>○グローバルRCE会議を令和3年に開催。また、「ESDに関するユネスコ世界会議」、「気候変動枠組み条約締約国会議」、「生物多様性条約締約国会議」でのサイドイベント等を企画。引き続きRCE間交流の促進及びユース活動の活性化に向けた支援を実施。加えて、世界各地のRCEの具体的な取組を取りまとめた冊子を発行。</p>
<p><国内におけるSDG4及びESDの推進></p>	
<p>○SDGs実施指針及びSDGsアクションプラン 政府として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進やあらゆる分野のステークホルダーとの協同的なパートナーシップの必要性等が記載されたSDGs実施指針の改定及びSDGsアクションプラン2020の策定を行った。</p> <p>○「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画(ESD国内実施計画)レビューを取りまとめた。</p>	<p>○次期ESD国内実施計画の策定に向けた検討。</p> <p>○「ESD for 2030」における国内の対応策について検討の上、関係作業等を実施予定。</p> <p>○「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」及び「ユネスコスクールで目指すSDGs-持続可能な開発のための教育(ESD)」について、本建議を受けて令和2年度中に改訂作業を実施する予定。</p> <p>○「女子教育とイノベーション」をテーマに「持続可能な開発目標達成に向けた国際教育協力日本フォーラム(第17回)(17th JEF for SDGs)」を開催予定。(日程未定)</p>
<p><ユネスコスクール等のネットワーク></p>	
<p>○令和元年末現在1,120校がユネスコスクールに登録(集計精査中)。</p> <p>○ユネスコスクール全国大会やユネスコスクール地域ブロック大会の開催を通じ、新学習指導要領を踏まえたESDの今後の展開等について、理念や事例の共有を行った。 (全国大会については、昨年11月に福山市立大学(広島県)で開催、全国各地から800名を超える参加。地域ブロック大会については、全国4箇所で開催。)</p> <p>○全国に23大学あるASPUnivnetによる支援を実施。</p>	<p>○世界の加盟数を誇る中、今後も活動の質を維持していくため、登録申請・解除等の手続きや活動に対する助言等について、ナショナルコーディネーターや日本ユネスコ国内委員会、ASPUnivnet等の役割を整理し明確に示すことが必要。6月18日開催の教育小委で論点整理を行い、今後同小委において議論。</p> <p>○本建議、新学習指導要領、ESD for 2030の採択、及びユネスコが新たに整理したガイドブックを踏まえ、「ESD(持続可能な開発のための教育)推進の手引」及び「ユネスコスクールで目指すSDGs-持続可能な開発のための教育(ESD)」について、令和2年度中に改訂作業を実施する予定。</p> <p>○「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業の一環として、全国大会及び地域ブロック大会を引き続き開催予定。</p>

実績	今後の予定
2 「国連海洋科学の10年」に向けた活動の活性化	
<10年にかかる計画策定に関する国際協力>	
<p>○第2回グローバル・プランニング会合への参画 (令和2年4月2日 オンライン会合) (道田IOC分科会主査、安藤IOC分科会調査委員、植松東京大学名誉教授)</p> <p>○第3回エグゼクティブ・プランニング・グループへの出席 (令和2年4月30日、オンライン会合) (植松光夫東京大学名誉教授)</p>	<p>○各種ウェビナー会合や行動計画草案の意見照会などにおいて積極的に参画。</p>
<国内における推進>	
<p>○「国連海洋科学の10年」パンフレットの作成(文部科学省事業「日本/ユネスコパートナーシップ事業」の一環としてJAMSTECが作成)</p> <p>○学会や各種イベントにおける「国連海洋科学の10年」の紹介。 (海洋学会、海洋政策学会、日本学術会議公開シンポジウム、イオン未来の地球フォーラム、全国海洋教育サミット等)</p>	<p>○引き続き、学会や各種イベントにおける「国連海洋科学の10年」の紹介等を通じ、機運醸成。 【附属資料13を参照】</p>
3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献	
<ユネスコ改革について>	
<p>令和元年11月12日・13日に行われたハイレベルリフレクシオングループ第1回会合及び令和2年3月18日・19日にテレビ会議方式で行われたハイレベルリフレクシオングループ第2回会合にでは、出席した猪口邦子参議院議員が、改革に向けた議論をリード。事務局も高く評価。</p>	
<「教育の未来」について>	
<p>○「教育の未来」プロジェクトに貢献。日本の信託基金の効果的活用方策等について検討予定。【附属資料12を参照】</p>	
<「AIの倫理」について>	
<p>○「AIの倫理」勧告の草案作成支援(外務省信託基金)等 ※第40回ユネスコ総会において「AIの倫理」の勧告策定が決定。</p> <p>○AIの倫理の勧告草案作成のためのアドホック専門家会合のメンバーに東京大学大学院情報学環・学際情報学府の須藤修教授が選出。</p> <p>○第1回AIの倫理の勧告草案作成のためのアドホック専門家会合の開催(令和2年4月20日～24日 於:オンライン会合)。</p>	<p>○今後、専門家会合において草案作成の上、令和3年の第41回ユネスコ総会へ草案が提出される予定。同専門家会合関連経費を外務省信託基金にて支援。</p> <p>○第2回AIの倫理の勧告草案作成のためのアドホック専門家会合の開催(令和2年8月または9月)。</p>
<ユネスコ「世界の記憶」について>	
<p>○制度の包括的見直し 令和元年10月の第207回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」事業について、凍結状態を維持したまま、令和2年6月まで包括的見直しのための加盟国ワーキンググループを継続し、同年10月の第210回執行委員会に最終報告書を提出することが決定。我が国は今後開催されるワーキンググループに参加する予定。(新型コロナウイルスの影響により、ワーキンググループの開催が延期中)</p>	
<p>○「世界の記憶」ワークショップへの支援 我が国の「世界の記憶」信託基金により、中南米地域会合、及びオーストラリアで災害からの記録物の保護をテーマとしたワークショップが開催された。 (令和元年9月 於:ボリビア、同年10月 於:オーストラリア)</p>	<p>○第2回グローバル・ポリシー・フォーラムの開催 「記録物の保護と災害リスクの軽減・管理」をテーマに、パリのユネスコ本部で本年10月に開催予定。</p>

実績	今後の予定
4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築	
<ユネスコ登録地域・認定機関等の活用・ネットワーク等>	
<p>○地域文化財総合活用推進事業による文化遺産の活用 ユネスコ世界遺産、無形文化遺産等の構成要素を対象に、文化遺産の価値・魅力の発信、保存・活用の担い手の育成、遺産の公開やシンポジウムの開催等を支援し、文化振興とともに地域活性化を推進。 (令和2年度:世界遺産11地域、無形文化遺産3地域(4件)などを支援)</p> <p>○世界遺産サミットの開催 令和元年11月に日光で「第6回世界遺産サミット」を開催した。</p> <p>○ユネスコ創造都市ネットワークの国内ネットワークの活動 令和元年10月、旭川市がユネスコから創造都市ネットワーク(デザイン分野)への新規加盟を認められ、国内のユネスコ創造都市は全9都市となった。 また、金沢市が「ユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議2019」を開催し、クラフト&フォークアート分野でユネスコ創造都市に選定されている7か国9都市が、各都市が抱える問題や交流事業について意見交換を行った。(令和元年10月、於:金沢市)</p> <p>○「第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいだ」の開催(2019.10.31-11/5) 全国のジオパーク関係者が集結し、ジオパークの活動について共有・議論した。各ジオパークの展示や体験コーナー、物産展など一般にも公開した。(令和元年10月31日~11月5日、於:大分県)</p> <p>○第38回日本ジオパーク委員会の開催 令和元年12月、日本の認定を受ける「日本ジオパーク」9地域の再認定について審議され、審議のなかで各地域における好事例等について意見交換が行われた。(令和元年12月25日、於:東京)</p> <p>○第39回日本ジオパーク委員会の開催 (令和2年6月1日 オンライン) ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請(白山手取川ジオパーク)について審議予定。</p> <p>○日本ジオパークの基準検討会議の開催 審査基準の改善を図るため、「日本ジオパーク」及び「ユネスコ世界ジオパーク」の現地審査員経験者及び日本ジオパーク委員会委員が集まり、現地審査での経験について共有し、自己評価表の活用等について意見交換を行った。(令和2年1月31日、於:東京)</p> <p>○文化遺産国際協力コンソーシアム研究会の開催 「文化遺産とSDGs II -世界では、いま何が語られているのか-」をテーマに公開研究会を開催。ユネスコ世界遺産センター、イコモス(国際記念物遺跡会議)などの取組のほか、日本の文化遺産国際協力の事例紹介が行われた。(令和2年1月31日、於:東京)</p> <p>○ユニツイン/ユネスコチェア事業の推進 令和2年に新たにユネスコチェアの認定を希望する国内の大学からの申請2件を、令和2年4月末にユネスコ本部に申請済み。</p>	<p>○引き続き、文化財の保存・活用を通じた文化振興及び地域活性化を推進。【附属資料14を参照】</p> <p>○ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパークについて、国内ネットワークを活用しながら、取組みを活性化。</p> <p>○文化遺産国際協力コンソーシアム研究会の開催 今年度についても、SDGsをテーマに研究会を開催予定。</p> <p>○第16回EABRN(東アジアユネスコエコパークネットワーク)会合の開催(令和2年9月6日~12日)。</p> <p>○第13回SeaBRNet(東南アジアユネスコエコパークネットワーク)会合の開催(令和2年後半)。</p> <p>○ユニツイン/ユネスコチェア事業の推進 令和元年ユネスコチェア申請1件及び令和2年ユネスコチェア申請の2件について、審査結果を引き続きフォロー。</p>

実績	今後の予定
5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築	
<戦略的プラットフォームの構築に向けて>	
<p>○「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の構築 世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGsの達成に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコネットワーク拠点の戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する「ユネスコ未来共創プラットフォーム」を令和2年度予算に計上。 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業においては、①「ユネスコ未来共創プラットフォーム(仮称)」事務局の構築・運営、②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営、③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営、④ユネスコエコパーク拠点の運営を行う事業者を選定(4団体)。</p>	<p>○「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事業の中で、SDGs実現に向けた全国及び地域ネットワークの構築及び連携強化、ポータルサイトの構築・運用を通じた国内外への情報発信、およびユネスコ本部や海外事務所と連携したセミナー等の開催を実施予定。【資料4を参照】</p>
<国内委員会委員による活動>	
<p>○下記をはじめとした多くの会議等に参加いただくなどの協力をいただいた。 ・第5回アジア太平洋教育2030会合(令和元年10月1日～4日開催、於:タイ) ・第1回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ バーチャル会合(令和2年4月2日開催、オンライン会合) ・第2回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ バーチャル会合(令和2年6月4日開催、オンライン会合) ・第27回政府間水文学計画アジア太平洋地域運営委員会(令和元年10月開催、於:ミャンマー) ほか</p>	<p>○日本ユネスコ国内委員会が審査を担う各種コンクール、コンテスト等について、同国内委員会委員等に審査対応を依頼予定。 ○下記の会議に国内委員会委員に参加いただく予定。 ・第8回SDG-教育2030ステアリング・コミッティ(令和2年開催時期未定、於:ユネスコ本部(フランス)) ・第2回SDG4アジア太平洋地域教育大臣会合(APREMC-II)(令和2年10月(予定)、於:バンコク(タイ)) ・第24回IHP政府間理事会(令和2年秋以降)、 ・第53回IOC執行理事会(令和3年) など ・第27回ユネスコ国際生命倫理委員会(IBC)(令和2年9月14日～18日)</p>
<広報大使の活動>	
<p>○我が国のユネスコ活動について広く国民の関心を高めることを目的に、平成30年度から令和元年度を任期として3名の日本ユネスコ国内委員会広報大使を任命し、広報活動等に從事していただいた。</p>	<p>○令和2年度についても、3名の日本ユネスコ国内委員会広報大使に、引き続き広報活動等に從事していただく予定。</p>